

○ 環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱（平成14年2月14日付け13農振第2512号農林水産事務次官依命通知）新旧対照表

（下線の部分は改正部分）

改 正 後					現 行				
別 表					別 表				
名 称	事業要綱等	年 月 日	番 号	通 知 者	名 称	事業要綱等	年 月 日	番 号	通 知 者
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営農業用水再編対策事業</u>	<u>国営農業用水再編対策事業実施要綱</u>	<u>平成4年7月7日</u>	<u>4構改D第343号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営環境保全型かんがい排水事業</u>	<u>国営環境保全型かんがい排水事業実施要綱</u>	<u>平成9年11月25日</u>	<u>9構改D第221号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営耐震対策一体型かんがい排水事業</u>	<u>国営耐震対策一体型かんがい排水事業実施要綱</u>	<u>平成26年3月28日</u>	<u>25農振第2099号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営水利システム再編事業（農地集積促進型）</u>	<u>国営水利システム再編事業（農地集積促進型）実施要綱</u>	<u>平成27年4月9日</u>	<u>26農振第2032号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営地域防災対策一体型かんがい排水事業</u>	<u>国営地域防災対策一体型かんがい排水事業実施要綱</u>	<u>平成27年4月9日</u>	<u>26農振第2024号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）</u>	<u>国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）実施要綱</u>	<u>平成10年4月8日</u>	<u>10構改D第217号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>国営流域水質保全機能増進事業</u>	<u>国営流域水質保全機能増進事業実施要綱</u>	<u>平成12年3月24日</u>	<u>12構改D第263号</u>	<u>農林水産事務次官</u>
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	<u>農業水利施設保全</u>	<u>農業水利施設保全合</u>	<u>平成25年2</u>	<u>24農振第1931号</u>	<u>農林水産事務</u>

(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
水利施設等保全高度化事業のうち水利施設等保全高度化事業実施要綱第2の1及び2に掲げる事業	水利施設等保全高度化事業実施要綱	平成30年3月30日	29農振第2702号	農林水産事務次官
農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱のうち土地改良法に基づく事業	農業水路等長寿命化・防災減災事業実施要綱	平成30年3月30日	29農振第2711号	農林水産事務次官
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)	(削る。)
農業競争力強化農地整備事業のうち農業競争力強化農地整備事業実施要綱第2の1及び2に掲げる事業	農業競争力強化農地整備事業実施要綱	平成30年3月30日	29農振第2604号	農林水産事務次官
農地中間管理機構	農地中間管理機構関	平成30年3	29農振第2689号	農林水産事務

合理化事業	理化事業実施要綱	月26日		次官
水利施設整備事業（農地集積促進型）	水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要綱	平成27年4月9日	26農振第2053号	農林水産事務次官
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
高収益作物導入促進基盤整備事業	高収益作物導入促進基盤整備事業実施要綱	平成29年3月31日	28農振第2158号	農林水産事務次官
国営施設機能保全事業	国営施設機能保全事業実施要綱	平成23年4月1日	22農振第2220号	農林水産事務次官
国営施設応急対策事業	国営施設応急対策事業実施要綱	平成24年4月6日	23農振第2685号	農林水産事務次官
農業競争力強化基盤整備事業	農業競争力強化基盤整備事業実施要綱	平成25年2月26日	24農振第2091号	農林水産事務次官
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)

関連農地整備事業	連農地整備事業実施要綱	月30日		次官					
農地耕作条件改善事業実施要綱のうち土地改良法に基づく事業	農地耕作条件改善事業実施要綱	平成27年4月9日	26農振第2069号	農林水産事務次官	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)	(新設)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

附 則

- 1 この通知は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 以下に掲げる事業については、環境との調和に配慮した農業農村整備事業等基本要綱（平成14年2月14日付13農振第2512号農林水産事務次官依命通知）第5の規定にかかわらず、同要綱の対象事業とする。
  - (1) 国営農業用水再編対策事業実施要綱(平成4年7月7日付け4構改D第343号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営農業用水再編対策事業
  - (2) 国営環境保全型かんがい排水事業実施要綱(平成9年11月25日付け9構改D第221号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営環境保全型かんがい排水事業
  - (3) 国営耐震対策一体型かんがい排水事業実施要綱(平成26年3月28日付け25農振第2099号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営耐震対策一体型かんがい排水事業
  - (4) 国営水利システム再編事業（農地集積促進型）実施要綱(平成27年4月9日付け26農振第2032号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営水利システム再編事業（農地集積促進型）
  - (5) 国営地域防災対策一体型かんがい排水事業実施要綱(平成27年4月9日付け26農振第2024号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営地域防災対策一体型かんがい排水事業
  - (6) 国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）実施要綱(平成10年4月8日付け10構改D第217号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営農業用水再編対策事業（地域用水機能増進型）
  - (7) 国営流域水質保全機能増進事業実施要綱(平成12年3月24日付け12構改D第263号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営流域水質保全機能増進事業
  - (8) 農業水利施設保全合理化事業実施要綱(平成25年2月26日付け24農振第1931号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された農業水利施設保全合理化事業
  - (9) 水利施設整備事業（農地集積促進型）実施要綱(平成27年4月9日付け26農振第2053号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された水利施設整備事業（農地集積促進型）
  - (10) 高収益作物導入促進基盤整備事業実施要綱(平成29年3月31日付け28農振第2158号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された高収益作物導入促進基盤整備事業
  - (11) 国営施設機能保全事業実施要綱(平成23年4月1日付け22農振第2220号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営施設機能保全事業
  - (12) 国営施設応急対策事業実施要綱(平成24年4月6日付け23農振第2685号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された国営施設応急対策事業
  - (13) 農業競争力強化基盤整備事業実施要綱(平成25年2月26日付け24農振第2091号農林水産事務次官依命通知)に基づき採択された農業競争力強化基盤整備事業